

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

令和2年7月27日（月）、8月17日（月） 川西倉庫本社 新館3階ホール

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役（監査等委員含む）、コンプライアンス・オフィサー 15名

コンプライアンス事務局長 計17名

- 1) 関税法のうち、AEO制度を適正に遂行するにあたり、当社の法令遵守体制やセキュリティに関する事項等様々な教育を実施する必要があるため、順次各職場において勉強会を行った。
(4月～6月 本社、営業部、国際部、神戸支店、大阪支店、名古屋支店、京浜支店)
- 2) 関税法のうち、新型コロナウイルス感染拡大による原産地証明書発給停止について、原本提出猶予期間や申告方法等の留意点の周知徹底を行った。
(5月28日 神戸支店)
- 3) 食品衛生法のうち、モニタリング検査の対象や方法等について再確認を行った。
(6月25日 神戸支店、6月11日 名古屋支店)
また、食品用器具・包装容器における安全性を評価した物質のみを使用可能とするポジティブリスト制度導入について課内にて勉強会を実施し、理解を深めた。
(5月21日 名古屋支店)
- 4) 労働施策総合推進法のうち、ハラスメント防止対策として当社のマニュアルを用いて、ハラスメントの定義や対処方法等について確認を行った。
(6月24日 国際部)
- 5) 会社法のうち、法定備置に該当する書類について、法令に従って正しく備置できるよう、株主及び債権者からの閲覧・謄写請求への対応や備置期間等の確認を行った。
(6月26日 京浜支店)
- 6) 消防法のうち、防火設備定期検査報告の対象となる建物や廃棄物による火災防止策等について勉強会を行った。
(4月24日 大阪支店)
また、火災事故事例を基に、所内の非常口の位置や消火栓回り等の営業所内における防火対策について再確認を行った。
(6月26日 神戸支店)
- 7) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。
- 8) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口（川西CPホットライン）への期間中の利用および通報はありません。

以上